



基本構想及びまちづくり戦略計画 [第4期(平成26年度・27年度)]

目指すべき都市像 「文化の風かおり 光かがやく 濑戸の都・高松」

まちづくりの目標

- ① 心豊かな人と文化を育むまち
- ② 人と環境にやさしい安全で住みよいまち
- ③ 健やかにいきいきと暮らせるまち
- ④ 人がにぎわい活力あふれるまち
- ⑤ 道州制時代に中枢拠点性を担えるまち
- ⑥ 分権型社会にふさわしいまち

1 心豊かな人と文化を育むまち

人権を大切にする社会づくりや平和を大切にする社会づくりの推進により、基本的人権を尊重する社会の確立に努めるとともに、男女共同参画社会の形成を図ります。
また、学校教育の充実や青少年の健全育成など、生きる力を育む教育の充実を図るとともに、生涯学習の推進やスポーツ・レクリエーションの振興により、心豊かな生涯学習社会の形成に努めます。
また、文化芸術活動の推進を始め、文化芸術を創造する環境づくり、文化財の保存と活用により、地域に根ざした文化芸術の創造と振興を図り、心豊かな人と文化を育むまちの実現を目指します。

重点取組事業

(1) 地域の未来を支える人づくり(21事業)

- 男女共同参画センター・移転整備事業
- 次期たたかう男女共同参画プラン策定事業(新規)
- 英語教育促進事業
- 次期教員振興基幹設計事業(新規)
- 児童生徒指導推進事業
- 学校運営改善事業
- 高松第一高等学校改築等改築事業
- 少人学校級推進事業

(2) 文化芸術・スポーツの振興(15事業)

- 屋島陸上競技場改修事業
- 地域密着型トップボーットチーム支援事業
- 瀬戸内国際アート祭(仮称)開催事業(新規)
- 美術館改修事業
- 瀬戸内国際芸術祭推進事業
- まちなかアートウォーミング事業
- 史跡・天然記念物屋島活動促進事業(新規)
- 古代山城屋島城跡門遺構整備事業

2 人と環境にやさしい安全で住みよいまち

市民一人一人が環境問題への認識を深め、環境と共生する持続可能な循環型社会の形成を図るとともに、市民生活における快適性と安全性を確保し、豊かな暮らしを支える生活環境の向上に努めます。
また、水を大切にするまちづくりを推進するとともに、災害や事故などから市民を守るために、安全で安心して暮らせる環境の整備を図り、人と環境にやさしい安全で住みよいまちの実現を目指します。

重点取組事業

(3) 環境保全と地球温暖化への対応(11事業)

- 小型家庭リサイクル推進事業(新規)
- 東部下水処理場(バオスマス発電事業(新規)
- 西部クリーンセンター大規模改修事業(新規)
- 「ため池守り隊」市民活動支援事業

(4) 安全で安心できる生活環境の向上(23事業)

- 空き家等対策検討事業(新規)
- 渓水対策施設整備事業
- 船川駅周辺整備事業
- 危機管理体制(一仮称)等整備事業
- 住宅建築耐震改修等事業
- 自主防災組織等育成事業
- 鉄道施設安全対策事業(新規)
- 防犯活動推進事業(新規重点)
- 動物愛護・撲滅事業(新規重点)
- 高齢者交通安全啓発推進事業(新規重点)

3 健やかにいきいきと暮らせるまち

保健・医療・福祉の連携と役割分担の下、家庭・地域における子育て支援など、子どもが健やかに生きて育つ環境づくりに努めるとともに、健康づくりや医療体制の充実など、市民一人一人が健やかに暮らせる環境づくりを推進します。

また、健やかにいきいきと暮らせるまちの実現を目指します。

重点取組事業

(5) 子ども・子育て支援の充実(8事業)

- 保育所・幼稚園への芸術上演事業
- こども未来館(仮称)整備事業
- 発達障がい児等支援事業
- 放課後児童クラブ事業
- 放課後子ども教室事業

(6) 健やかに暮らせる保健・福祉・医療環境づくり(11事業)

- がん対策推進事業
- 新病院(附属医療施設を含む)整備事業
- 夜間急患診療所移転整備事業
- ユニバーサルデザイン推進事業
- 高齢者居候所づくり事業(新規)
- 高齢者見守り事業(新規)
- 医療介護連携事業(新規)

まちづくりの基本的考え方

本市を取り巻く社会環境の変化や多様化・高度化する市民ニーズを踏まえ、次の5つの視点をまちづくりに当たっての基本的考え方としています。

- ソフトの重視
- 拡大基調からの転換
- 郡都機能の確保と交流人口の拡大
- 地域コミュニティを軸としたまちづくり
- 地域の未来と活力を支える人づくり

総合計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」と「まちづくり戦略計画」で構成しています。

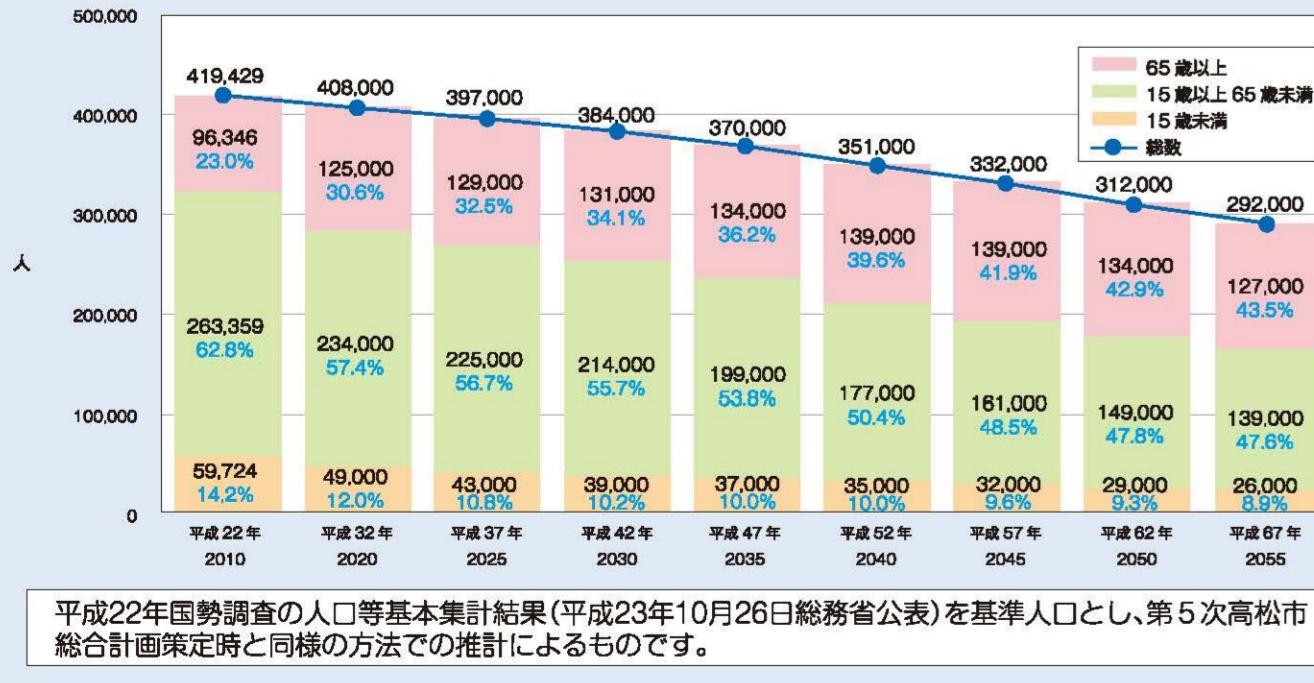


基本構想

基本構想は、21世紀中ごろを見据えた長期的な展望の下、本市が目指す都市像とまちづくりの目標を示すとともに、市民・NPO・企業・行政等のまちづくり及び市政運営の共通の基本指針として、施策の基本方針を明らかにするもの。

まちづくり戦略計画は、まちづくりの目標達成に向け、現実の行財政運営において、量的・質的・能動的に推進する主要な施策・事業等について、実施年度・事業費等を具体化する短期的な実行計画として定めるもので、毎年度の予算編成及び事業実施の指針とするもの。

人口推計



基本構想に掲げる6つのまちづくりの目標の着実な実現に向け、第3期計画から引き継ぎ、市長のマニフェストに掲げる政策等を踏まえて、12の重点的・戦略的に取り組む課題を設定し、これらに対応する施策・事業を「重点取組事業」としています。



4 人がにぎわい活力あふれるまち

地域性豊かな特色ある観光資源の創造を図るとともに、観光客の誘致・交流を推進し、魅力あふれる観光・コンベンションの振興に努めます。

また、商工業や農林水産業の振興を図り、特産品の育成・振興とブランド化を推進する中で、地域を支える産業の地域経済の活性化を図るとともに、就業環境の向上による安定した魅力ある就業環境づくりに努めます。

また、国際化への対応と地域間交流を図る中で、人が行きかう多彩な交流を促進することにより、人がにぎわい活力あふれるまちの実現を目指します。

重点取組事業

(7) 都市イメージの向上とにぎわいづくり(8事業)

- 屋島活性化推進事業
- 観光情報発信・受入態勢整備推進事業
- 高松城跡(玉藻公園)事業を活かした観光振興事業
- 海外誘客促進事業
- 国内誘客促進事業(新規)

(8) 地域を支える産業の振興(8事業)

- 中央商店街にぎわい促進事業
- 企画説教・起業支援による地域活性化促進事業
- 中央卸売市場改修事業(新規)
- 有形文化財保護事業(新規重点)
- 伝統的ものづくり支援事業(新規)
- 高松盆栽大会開催事業

(9) 中枢拠点機能の強化とコンパクトで美しいまちづくり(11事業)

- 南本町商店街地区暮らしにぎわい再生事業(新規)
- 高松市角田商店街再開発事業
- 多角形構造コアパーク・エコシティ推進事業
- 新幹線を核としたまちづくり推進事業
- (北側)工事整備事業、茅ヶ崎仏生山駅等整備事業、新病院
- アクセス道路整備事業
- 美しいまちづくり推進事業
- 公共交通・自転車の利便化
- 公共交通・自転車の利便化
- 公共交通・自転車の利便化
- 公共交通・自転車の利便化

(10) 公共交通・自転車を利用したまちづくり(7事業)

- 公共交通維持改善事業
- Jタウン岡町駅周辺整備事業
- 公共交通利用促進事業
- (チャリヨン)便利都市・強化推進事業
- レンタサイクル事業

(11) まちづくりの実施

- 地区防災対策訓練の実施

(12) 地域社会の変化

- 地域社会の変化

(13) 地域の活性化

- 地域活性化

(14) 地域社会の活性化

- 地域社会の活性化

(15) 地域社会の活性化

- 地域社会の活性化

(16) 地域社会の活性化

- 地域社会の活性化

(17) 地域社会の活性化

- 地域社会の活性化

(18) 地域社会の活性化

- 地域社会の活性化

(19) 地域社会の活性化

- 地域社会の活性化

(20) 地域社会の活性化

- 地域社会の活性化

(21) 地域社会の活性化

- 地域社会の活性化

(22) 地域社会の活性化

- 地域社会の活性化

(23) 地域社会の活性化

- 地域社会の活性化

(24) 地域社会の活性化

- 地域社会の活性化

(25) 地域社会の活性化

- 地域社会の活性化

(26) 地域社会の活性化

- 地域社会の活性化

(27) 地域社会の活性化

- 地域社会の活性化

(28) 地域社会の活性化

- 地域社会の活性化

(29) 地域社会の活性化

- 地域社会の活性化